



患 者 必 携

栃木県  
がん療養ハンドブック  
あなたとあなたの家族のために  
(第8版)



栃木県がん診療連携協議会  
栃 木 県



「栃木県がん療養ハンドブック」は、がんと診断されたり、治療を受けたりするときに役立つ情報をまとめたものです。

この冊子が、がんと診断された方やご家族が安心してがんと向き合うための一助になれば幸いです。

## ● 目 次 ●

### ★がん相談支援センター

「がん相談支援センター」がんに関する相談窓口 . . . . .	1
がん診療連携拠点病院等とは . . . . .	2
各施設からのご案内 . . . . .	6
①セカンドオピニオンについて . . . . .	10
②緩和ケアについて . . . . .	11

### ★よくある相談と利用できる制度

医療費のこと . . . . .	12
生活費のこと . . . . .	14
在宅療養のこと . . . . .	15
小児・AYA世代のがんのこと . . . . .	16
アピアランスケアのこと . . . . .	16
がん治療と生殖医療のこと . . . . .	16
仕事のこと . . . . .	21

### ★その他の参考情報

がんに関するホームページの紹介 . . . . .	23
がんに関する書籍・冊子の紹介 . . . . .	24



# がん相談支援センターにご相談ください

**がん相談支援センター**とは、全国どこにお住まいでも質の高いがんの医療が受けられるように、厚生労働省が指定したがん診療連携拠点病院等に設置されている「がんに関する相談窓口」です。

がん相談支援センターでは、がん専門相談員が、がんに関する治療や療養生活全般、地域の医療機関や助成制度などのさまざまな相談に対応しています。ただ、あなたの担当医に代わって治療について判断するところではありませんのでご注意ください。

「こんなこと相談しても大丈夫かな？」と心配せず、まずはお気軽にがん相談支援センターにご相談ください。

## がん相談支援センターで相談できることの例

### ● 検査・治療・副作用について

- ・がんや治療について詳しく知りたい
- ・セカンドオピニオンを受けたいが、どこに行けばよいか

### ● 患者さんやご家族の心のこと

- ・気持ちが落ち込んでつらい
- ・思いを聞いてもらいたい

### ● 社会とのかかわり

- ・病気について、職場にどのように伝えればよいか
- ・仕事を続けながらの治療はできるのか



### ● AYA 世代（15～30 歳代）のがんについて

- ・学校の学習はどのようになるのか
- ・がんの治療は、妊娠・出産に影響あるのか

### ● 経済的負担や支援について

- ・治療費や生活費が心配
- ・介護・福祉サービスについて知りたい

### ● 緩和ケア

- ・地域で緩和ケアを受けられる病院はあるか
- ・治療を続けながら緩和ケアを受けるにはどうしたらよいか

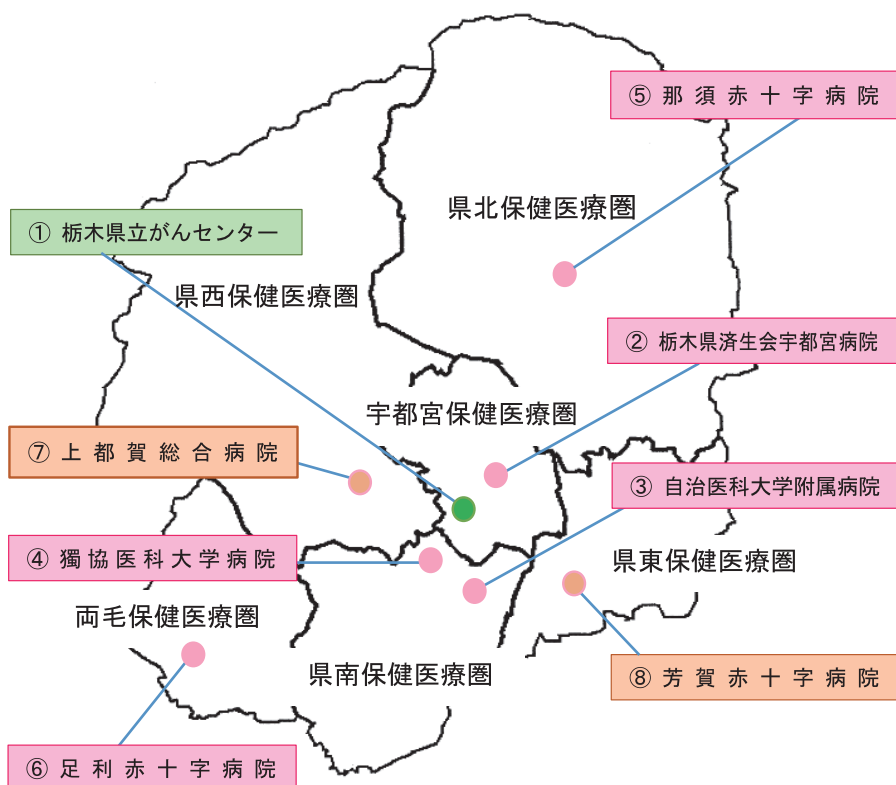
※相談は無料で、秘密は厳守します。

## がん診療連携拠点病院等とは

厚生労働大臣の指定を受けて、それぞれの地域における専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、がん患者に対する相談支援及び情報提供などの中心的な役割を担っている病院です。

栃木県では、すべての二次保健医療圏に、計8施設が指定されています。（2023年4月1日現在）

※がん診療連携拠点病院等には、●都道府県がん診療連携拠点病院、●地域がん診療連携拠点病院、●地域がん診療病院があります。



## 〈がん診療連携拠点病院等〉（国指定）

	病 院 名（所在地）	対応曜日・時間	問い合わせ先
①	栃木県立がんセンター （宇都宮市陽南 4-9-13）	月～金曜日 8:30～17:00	028-658-6484（直通）
②	栃木県済生会宇都宮病院 （宇都宮市竹林町 911-1）	月～金曜日 8:30～17:30	028-626-5500（代表）
③	自治医科大学附属病院 （下野市薬師寺 3311-1）	月～金曜日 9:00～16:30 （休診日を除く）	0285-58-7107（直通）
④	獨協医科大学病院 （壬生町北小林 880）	月～金曜日 9:00～16:00	0282-87-2053（直通）
⑤	那須赤十字病院 （大田原市中田原 1081-4）	月～金曜日 9:30～16:30 （最終受付 16:00） 第 1・3 土曜日 9:30～12:00 （最終受付 11:30）	080-7576-2655（直通） 0287-23-1122（代表）
⑥	足利赤十字病院 （足利市五十部町 284-1）	月～金曜日 8:45～12:00 13:00～17:00 第 1・3・5 土曜日 8:45～12:30	0284-20-1307（直通）
⑦	上都賀総合病院 （鹿沼市下田町 1-1033）	月～金曜日 9:00～16:00 第 1・3・5 土曜日 9:00～11:30 （休診日を除く）	0289-64-2161（代表）
⑧	芳賀赤十字病院 （真岡市中郷 271）	月～金曜日 9:00～16:00	0285-82-2195（代表）

## 栃木県がん診療中核病院

県知事の指定を受けて、がん診療連携拠点病院等とともに、県内のがん診療の中核的な役割を担い、県民に安心かつ適切な医療を提供する病院として計11施設が指定されています（2023年4月1日現在）。栃木県がん治療中核病院にも、がんの相談窓口が整備されています。

### 〈栃木県がん治療中核病院〉（県指定）

	病 院 名（所在地）	対応曜日・時間	問い合わせ先
①	佐野厚生総合病院 （佐野市堀米町1728）	月～金曜日 9:00～16:30 第1・3・5土曜日 9:00～12:30	0283-22-5222（代表） （患者支援センター内）
②	国立病院機構栃木医療センター （宇都宮市中戸祭1-10-37）	月～金曜日 8:30～17:00	028-622-5241（代表） （総合相談室）
③	国立病院機構宇都宮病院 （宇都宮市下岡本町2160）	月～金曜日 9:00～17:00	028-673-2374（直通） （地域医療連携室）
④	とちぎメディカルセンターしもつが （栃木市大平町川連420-1）	月～金曜日 9:00～16:00	0282-22-2551（代表）
⑤	新小山市市民病院 （小山市神鳥谷2251-1）	月～金曜日 8:45～16:30	0285-36-0256（直通）
⑥	小金井中央病院 （下野市小金井2-4-3）	月～土曜日 8:30～17:30	0285-44-7000（代表）
⑦	獨協医科大学日光医療センター （日光市森友145-1）	月～土曜日 9:00～17:00 （祝日および第3土曜日を除く）	0288-23-7100（直通）
⑧	国際医療福祉大学塩谷病院 （矢板市富田77）	月～土曜日 9:00～17:00	0287-44-2722（直通）
⑨	国際医療福祉大学病院 （那須塩原市井口537-3）	月～土曜日 9:00～17:00	0287-37-2221（代表）
⑩	菅間記念病院 （那須塩原市大黒町2-5）	月～土曜日 8:30～17:30	0287-62-1567（直通）
⑪	宇都宮記念病院 （宇都宮市大通り1-3-16）	月～金曜日 8:30～17:00	028-611-5625（直通）

## がんゲノム医療連携病院

がんゲノム医療を必要とするがん患者が、全国どこにいても、がんゲノム医療を受けられる体制を構築するため、厚生労働省は「がんゲノム医療中核拠点病院」と「がんゲノム医療拠点病院」を指定しています。

がんゲノム医療連携病院は、がんゲノム医療中核拠点病院またはがんゲノム医療拠点病院と連携してがんゲノム医療を行う病院です。

栃木県では、がんゲノム医療中核拠点病院の連携病院として3施設が指定されています。（2023年4月1日現在）

### （ゲノム医療に関する相談窓口）

	病 院 名（所在地）	対応曜日・時間	問い合わせ先
①	栃木県立がんセンター （宇都宮市陽南 4-9-13）	月～金曜日 8:30～17:00	028-658-6484（直通）
②	自治医科大学附属病院 （下野市薬師寺 3311-1）	月～金曜日 9:00～16:30 （休診日を除く）	0285-58-7107（直通）
③	獨協医科大学病院 （壬生町北小林 880）	月～金曜日 9:00～16:00	0282-87-2053（直通）

## 小児がん連携病院（とちぎ子ども医療センター）

小児がん連携病院とは、小児がん患者やその家族が慣れ親しんだ地域で安心して適切な医療や支援が受けられるよう、全国で整備が進められている病院です。

栃木県では、「とちぎ子ども医療センター」の2施設が小児がん連携病院に指定されています。（2023年4月1日現在）

### （小児がんに関する相談窓口）

	病 院 名（所在地）	対応曜日・時間	問い合わせ先
①	自治医科大学附属病院 （下野市薬師寺 3311-1）	月～金曜日 9:00～16:30 （休診日を除く）	0285-58-7107（直通）
②	獨協医科大学病院 （壬生町北小林 880）	月～金曜日 9:00～16:00	0282-87-2383（直通）



栃木県立がんセンター  
がん相談支援センター



相談	
電話番号	028-658-6484(直通)
日時	月～金曜日 8:30～17:00
担当	がん専門相談員(保健師・看護師・医療ソーシャルワーカー)



セカンドオピニオン

日時	完全予約制 月～金曜日の午後、土曜日の午前(各診療科により曜日・時間が異なります)
費用	1時間 22,000円(税込み) 相談時間は、原則1時間以内とさせていただきます。
予約方法	電話予約:予約センター 028-658-5012(直通) 受付時間:月～金曜日 8:30～16:30

各施設からのご案内

患者図書室	「こやま文庫」
患者会	たんぼぼの会(全がん患者・家族の会) ばばりな(女性のがん患者)
患者サロン	がん患者・家族等

緩和ケア

チーム	外来	病棟
○	○	○



栃木県済生会宇都宮病院  
がん相談支援センター／医療相談・看護相談室



相談	
電話番号	028-626-5500(代表)
日時	月～金曜日 8:30～17:30
担当	がん専門相談員(看護師・医療ソーシャルワーカー)



セカンドオピニオン

日時	担当する医師と患者さんの都合を調整したうえで決定します。
費用	1時間11,000円(税込み)
予約方法	電話予約:がん相談支援センター/医療相談・看護相談室 予約受付・相談時間:8:30～17:30 電話:028-626-5500(代表)

各施設からのご案内

患者図書室	「さいみや文庫」
患者会	さくらんぼの会(乳がん患者・家族) 2ヶ月に1度 10:00～11:30 済生会宇都宮病院内 おしゃべりの会 勉強会

緩和ケア

チーム	外来	病棟
○	○	○

※都合により中止や変更となる場合がありますので 事前にお問い合わせください。





自治医科大学附属病院  
がん相談支援センター



相談	
電話番号	0285-58-7107(直通)
日時	月～金曜日 9:00～16:30 (休診日を除く)
担当	がん専門相談員(医療ソーシャルワーカー・看護職)



セカンドオピニオン

日時	担当する医師と患者さんの都合を調整したうえで日時を決定します。
費用	1診療科22,000円(税込み) 1診療科増えるごとに11,000円(税込み)追加
予約方法	電話予約:医事課セカンド・オピニオン担当 0285-58-7110 受付時間:月～金曜日 9:00～17:00

各施設からのご案内

患者図書室	情報コーナー	
患者会	がん患者と家族のサロン 虹 がん患者と家族(近隣に在住するがん患者と家族を含む)	
	ピンクリボン桜の会	乳がんの患者・家族、その他医療関係者、患者の友人等(院外の方も含む)
	がんの親をもつ子どもへのサポートプログラム(OLIMB®プログラム)	がんの診断を受け治療をしているお母様/お父様の6～12歳(小学生)のお子さま
遺族会	自治っ子	通院・入院の小児がんの子どもたちの家族
	緩和ケア病棟 家族会	当院緩和ケア病棟で亡くなった患者の家族
	ハートの会	当院で亡くなった子どもの家族

緩和ケア

チーム	外来	病棟
○	○	○



獨協医科大学病院  
がん相談支援センター



相談	
電話番号	0282-87-2383(地域連携・患者サポートセンター) ※「がん相談」とお伝えください。がん専門相談員におつなぎいたします。
日時	月～金曜日 9:00～16:00
担当	がん専門相談員(看護師、医療ソーシャルワーカー)



セカンドオピニオン

日時	月～金曜日 9:00～16:00
費用	1時間22,000円(税込み) 1時間以降、15分毎に5,500円(税込み)
予約方法	お電話にて、獨協医科大学病院総合がん診療センター内のがんに関するセカンドオピニオン外来専用受付(電話:0282-87-2053、月～金曜日9:00～16:00)にご連絡ください。

各施設からのご案内

患者図書室	情報・図書コーナー	
患者会	リボンの輪	乳がん患者・家族/年4回 土曜日午後
	がん患者サロン(看護専門外来)	がん患者・家族・付添者/週1回 午後
	結 ～ガーベラの会～	肺がん患者・家族・付添者/月1回 午後
	栃木県銀鈴会	咽頭がん、食道がん、舌がん等により声帯切除や食道再建等の手術で音声機能障害になった者・その家族/毎週金曜日13:00～15:00

緩和ケア

チーム	外来	病棟
○	○	なし

※都合により中止や変更となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



**那須赤十字病院  
がん相談支援センター**



<b>相談</b>	
<b>電話番号</b>	080-7576-2655(直通) 0287-23-1122(代表)
<b>日時</b>	月～金曜日 9:30～16:30(最終受付16:00) 第1・3土曜日 9:30～12:00(最終受付11:30)
<b>担当</b>	がん専門相談員(がん看護専門看護師・医療ソーシャルワーカー)[就労相談に関してはハローワークの相談員、社会保障に関しては社会保険労務士]



**セカンドオピニオン**

<b>日時</b>	相談内容に応じて柔軟に対応します。申し込み後、1週間～10日以内での予約設定となります。
<b>費用</b>	30分11,000円(税込み) 30分延長する毎に11,000円(税込み)加算
<b>予約方法</b>	がん相談支援センターに電話連絡

**各施設からのご案内**

<b>患者図書室</b>	患者図書室	
<b>患者会</b>	がんのつどい	対象者:がん患者とがん患者の家族 活動日:毎月第1土曜日10:00～11:00
	マンナビあるーチェ	対象者:乳がん治療を受けている方(現在院外で活動しています)
<b>遺族会</b>	分かち合いの会inなす	近隣で遺族会を行っております。ご希望があればご案内いたします。

**緩和ケア**

<b>チーム</b>	<b>外来</b>	<b>病棟</b>
○	○	○



**足利赤十字病院  
がん相談支援センター(相談支援室)**



<b>相談</b>	
<b>電話番号</b>	0284-20-1307(直通)
<b>日時</b>	月～金曜日 8:45～12:00、13:00～17:00 第1・3・5土曜日 8:45～12:30
<b>担当</b>	がん専門相談員(社会福祉士・看護師)



**セカンドオピニオン**

<b>日時</b>	該当相談科における診療時間内
<b>費用</b>	1時間22,000円(税込み)
<b>予約方法</b>	各該当相談科に電話予約 受付時間:月～金曜日8:45～12:00 第1・3・5土曜日8:45～12:30

**各施設からのご案内**

<b>患者向け情報室</b>	足利赤十字病院リボンスハウス 開催時間:第1・3月曜日10:00～14:00 活動内容:患者さんの語らいの場、ケアグッズ・がん情報関連書籍の展示、インターネット利用など
----------------	--

**緩和ケア**

<b>チーム</b>	<b>外来</b>	<b>病棟</b>
○	○	○

※都合により中止や変更となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。



上都賀総合病院  
がん相談支援センター（患者支援センター）



相談	
電話番号	0289-64-2161(代表)
日時	月～金曜日 9:00～16:00 第1・3・5土曜日 9:00～11:30 (休診日を除く)
担当	がん専門相談員(看護師・医療ソーシャルワーカー)



セカンドオピニオン

日時	月～金曜日 9:00～16:00 第1・3・5土曜日 9:00～11:30 (休診日を除く)
費用	11,000円(税込み)
予約方法	電話予約:病院代表番号から、患者支援センターセカンドオピニオン担当者にご連絡ください。

各施設からのご案内

患者図書室	図書コーナー	
患者会	がんサロン「よつば」	対象者:がん患者本人または、家族(院外の方も含む) 活動日・活動時間:毎月第3火曜日14:00～16:00 場所:地域交流センター

緩和ケア

チーム	外来	病棟
○	○	なし(緩和ケア病床あり)



芳賀赤十字病院  
がん相談支援センター



相談	
電話番号	0285-82-2195(代表)
日時	月～金曜日 9:00～16:00
担当	看護師、医療ソーシャルワーカー



セカンドオピニオン

日時	完全予約制 ・消化器がん(胃・大腸・肝臓など) 木曜日 10:00～ ・血液がん(白血病・リンパ腫など) 火曜日 16:00～
費用	1時間:11,000円(税込み) ※相談時間は原則1時間以内とさせていただきます。
予約方法	電話予約:地域医療連携室(地域医療連携係) 0285-82-2195(代表) 受付時間:8:30～16:50

各施設からのご案内

患者図書室	がん情報コーナー	
患者サロン	ひまわりの会	対象者:がん患者・家族の方が対象 活動日:不定期

緩和ケア

チーム	外来	病棟
○	○	なし

※都合により中止や変更となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

## ①セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは、患者さんが納得のいく治療法を選択することができるように、治療の進行状況、次の段階の治療選択などについて、現在診療を受けている主治医とは別に、違う医療機関の医師に「第2の意見」を求めることです。

セカンドオピニオンは、担当医を替えたり、転院したり、治療を受けたりすることだと思っている方もいらっしゃいますが、そうではありません。まず、ほかの医師に意見を聞くことがセカンドオピニオンです。

セカンドオピニオンを聞いた後は、その意見を参考に、主治医と治療法について十分に話し合い、納得して治療を受けましょう。

セカンドオピニオンは保険適用外です。



# TOPIC!



### ★がん治療を支えるお口のケア

口腔ケアによって、口腔内の副作用や合併症を減らすことができます！

がん治療中には、手術、抗がん剤治療、放射線治療により、からだに様々な副作用が現れます。

お口の中も例外ではありません。口内炎や口の渇き、口腔粘膜のただれや感染などによる口腔トラブルが多く発生します。時には、お口の中の細菌によって引き起こされる虫歯や歯周病などが急に症状を現すことがあります。こうした症状があることで、食事や会話、睡眠などが不十分となり、身体的・精神的にも大きなダメージを受けがん治療に影響がでることがあります。がん治療を予定どおりに行うためにも、治療前の歯科受診や口腔ケアがとても重要です。

定期的に歯科を受診されている方も、しばらく歯科を受診されていない方も、がん治療を始める前に歯科を受診し、お口の環境を整えましょう。

## ②緩和ケアについて

緩和ケアは、患者さんの症状を和らげ、自分らしい生活を送っていただくための医療です。

治療が難しくなった段階で初めて考えるものではなく、がんと診断されたときから考えていくことで、その人らしく過ごせることを大切にします。

## 緩和ケアチーム

身体の苦痛を緩和する医師、心の苦痛を緩和する医師、緩和ケア認定看護師、薬剤師、栄養士、医療ソーシャルワーカー等の多職種がチームとなって活動しています。主治医や担当看護師と連携しながら、身体のだらさ・心のつらさ・生活上のだらさ等の苦痛緩和を専門的に対処して、現在の治療や療養上のサポートを行っています。

## 緩和ケア外来

患者さんとご家族が抱えるがんに伴う体と心のつらさ、不安や悩み等を和らげることができるように、主治医と看護師が連携して症状緩和や、治療や療養上のサポートを行っています。

## 緩和ケア病棟

緩和ケア病棟は、緩和ケアに特化した病棟です。がんを治すことを目標にした治療（手術、薬物療法、放射線治療など）ではなく、がんの進行などに伴う体や心のつらさに対する専門的な緩和ケアを提供しています。

※今かかっている病院に緩和ケアチームや緩和ケア病棟がない場合には、緩和ケア外来のある他の施設を受診することになります。  
その場合は、主治医やがん相談支援センターにご相談ください。

# よくある相談と利用できる制度

## ◆ 医療費のこと

がんの治療では自己負担の額だけでもかなり高額になることがあります。こうした医療費の負担軽減のために、さまざまな支援制度があります。

## ① 医療費の負担を軽くする制度

### 高額療養費制度

治療にかかる費用のうち、公的医療保険が適用される費用については、高額療養費制度を利用することができます。

医療機関や薬局の窓口で支払った医療費（入院時の食費や差額ベッド代等は含みません）が、ひと月（月の初めから終わりまで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額の払い戻しを受けることができます。

医療費が高額になることが事前にわかっている場合には、ご自身が加入している公的医療保険者から「**限度額適用認定証**」の交付を受けましょう。医療機関等の窓口での支払を自己負担限度額にとどめることができます。

毎月の上限額（自己負担限度額）や「限度額適用認定証」の交付については、加入者の年齢や所得水準、加入している公的医療保険等によって異なりますのでご注意ください。

問合せ先 | 加入する公的医療保険者

## ② 小児がんの医療助成を受けたい

### 小児慢性特定疾病医療費助成制度

小児がんと診断された場合、治療に要する費用を助成する制度です。

問合せ先 | お住まいの市町を管轄する健康福祉センター  
※宇都宮市の方は宇都宮市役所こども支援課

お子さんの治療や成長を支えるために、「小児がん療養ハンドブック」がありますので、相談窓口におたずねください。



小児がん療養ハンドブック掲載ページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/syounigan.html>

### ③ひとり親家庭の方

#### ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の親と子が病気などのため医療機関を受診した場合、窓口で支払う自己負担額を助成する制度です。

この助成を受けるには所得制限があり、満 18 歳に達した日の属する年度末までの間にある児童を扶養している方が対象になります。



ひとり親家庭医療費助成制度掲載ページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/welfare/kodomo/hitorioya/1178526179238.html>

問合せ先 | 各市町の児童福祉担当課

### ④心身に重度の障害がある方

#### 重度心身障害者（児）医療費助成制度

医療保険に加入している心身に重度の障害がある方(概ね身体障害者手帳 1・2 級)が医療機関を受診した場合、窓口で支払う自己負担を助成する制度です。



障害のある子どものための支援制度掲載ページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/kodomo/kosodatesien/seido/syougai.html>

問合せ先 | 各市町の障害福祉担当課

### ⑤その他の制度

#### 医療費控除

1 年間に一定額以上の医療費の自己負担があった場合に、税金を軽減します。医療費控除を受けるには、会社などの年末調整とは別に自分で確定申告をする必要があります。

問合せ先 | 現住所を置く地域の税務署

## ◆生活費のこと

治療中や療養中の生活費等について、一定の条件に当てはまる場合は、次のような制度を利用することができます。

### ①会社を休んで療養する場合の保障を得たい

#### 傷病手当金

会社員や公務員などが、病気やけがなどで仕事を休んだために、給与（報酬）が減るか、もらえなかった場合に所得を保障する仕組みです。休業1日につき、給料（標準報酬）の日割り額の3分の2相当が、支給開始日から通算して1年6ヶ月まで支給されます。この仕組みを利用できるのは、健康保険や船員保険、共済組合の被保険者本人に限られます。

問合せ先 | 加入する公的医療保険者

### ②障害のため十分に働けないときの保障を得たい

#### 障害年金

病気やけがが原因で生活や仕事に支障をきたした時に支給される年金です。障害年金を受けるためには、初診日から1年半以上が経過し、初診日に年金に加入していること、一定の保険料の納付があること、一定の障害の状態にあることなどの要件があります。

問合せ先 | 各市町の国民年金担当課  
各共済組合、お近くの年金事務所

### ③経済的援助を受けたい

#### 生活保護

病気で仕事ができない、収入が乏しいといった理由で生活が苦しい場合に、経済的援助を行う制度です。あらゆる手段を尽くしても、最低限度の生活を維持できない時に、初めて適用されます。生活保護の給付には、日常的に必要な費用については生活扶助、必要な医療は医療扶助、必要な介護サービスは介護扶助というように種類があります。



生活保護制度掲載ページ

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e01/welfare/chiikifukushi/seikatuhogo/seiho.html>

問合せ先 | 福祉事務所



## ◆ 在宅療養のこと

体に障害が残ったり、介護が必要になったりした場合など、在宅療養を支え、安心して日常生活が過ごせるような支援制度やサービスがあります。

### ①体に障害が残ったのでサポートを受けたい

#### 身体障害者手帳の相談・申請

身体障害者手帳は、身体に障害が残った方の日常生活の不自由を補うために、さまざまな助成や支援を受けられるようにするものです。利用できる助成・支援には、補装具や日常生活用具の支給、税金等の減免などがあります。

申請には、都道府県知事に指定された医師に診断書を作成してもらう必要があります。障害程度によって1～6級に区分され、級によって受けられる助成や支援内容が異なります。



身体障害者手帳交付について 掲載ページ  
[https://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/shougaisa/fukushi/shogai\\_tetyou1.html](https://www.pref.tochigi.lg.jp/e05/welfare/shougaisa/fukushi/shogai_tetyou1.html)

問合せ先 | 各市町の障害福祉担当課

### ②介護の相談や介護サービスを受けたい

#### 介護保険制度

65歳以上の方や40歳から64歳までで医師ががん等と診断され要介護・要支援認定を受けた方は、介護度によって決められた支給額の範囲で、訪問介護や訪問入浴、訪問看護、福祉用具貸与、住宅改修などのサービスを使うことができます。

決められた支給額内であれば、利用サービスの1割(一定以上所得者の場合は2割又は3割)が自己負担になります。また、高齢者の生活支援に関する相談窓口として、お住まいの地域に「地域包括支援センター」があります。



介護保険制度掲載ページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/fukushi/koureisha/kaigohoken/index.html>



地域包括支援センター一覧掲載ページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/gantaisaku/gansoudan.html>

問合せ先

各市町の介護保険担当課  
地域包括支援センター

## ◆ 小児・AYA世代のがんのこと

小児・AYA世代で新たになんと診断される方は、県内で年間約400人います。AYA世代とは、Adolescent and Young Adult（思春期・若年成人）のことをいい、15～39歳の方が当てはまります。

この世代は、進学・就職・結婚・出産など様々なライフイベントを経験する時期です。

栃木県では、周囲に同世代のがん経験者がいない、家族や医療者以外の人とも病気や生活の話をしたという方が、互いに交流し気持ちを共有する機会として、小児・AYA世代のがん経験者交流会を開催しています。

## ◆ アピアランスケアのこと

アピアランスは、広く「外見」を示す言葉です。治療による副作用（髪やまゆ毛等の脱毛、皮膚の変色、爪の変形、手術の傷あと）など、治療によって起こる外見の変化は、身体的な痛みよりも心理的、社会的な苦痛をもたらす場合があります。安心して治療に向き合い、がん治療をしながら社会と関わりを持った生活を送るために、外見のケアが役立つこともあります。

これらの外見のケアに対する支援を「アピアランスケア」と呼びます。メイクで工夫したり、ウィッグや補整下着などを活用したりする等の対処法を紹介することもできます。令和5年度からは、全市町で助成制度が設けられています。まずは、お近くのがん相談支援センターへご相談ください。

## ◆ がん治療と生殖医療のこと

### がん治療による妊よう性への影響について

妊よう性とは「妊娠するための力」のことをいいます。妊よう性は、女性にも男性にも関わることです。がんの治療では、妊娠に関わる臓器にがんができた場合だけでなく、一見妊娠と関係のないような臓器にがんができた場合でも、生殖機能に影響してしまい、妊娠するための力が弱まったり、失われたりすることがあります。

しかし、がんの治療の進歩によって、多くの若い患者さんもがんを克服できるようになってきています。

そして近年では、将来自分の子どもをもつ可能性を残すために、卵子や精子、受精卵を凍結保存する「妊よう性温存」という選択肢も加わってきました。

まずは、がんの治療を受けることが大前提ですので、必ずしも希望通りにならない場合もありますが、将来子どもをもつことを望むのか、治療前に考えてみることも大切です。がんと診断されてすぐは、がん治療のことで頭がいっぱいかもしれませんが、少し立ち止まって、ご家族やパートナーの方など大切な人と、将来子どもをもつことについて話し合ってみましょう。そして、将来子どもをもつことについて考えるために、主治医(がん治療医)に気持ちを伝え、「がんの治療によって妊よう性にどのような影響があるのか」や「がんの治療後の見通し」を確認してみましょう。

※がん治療すべてに妊よう性の低下リスクがあるわけではありません。がんの種類や治療内容などによってがん治療が妊よう性に与える影響は異なります。また、妊よう性温存を“行わないこと”も選択肢としてあります。

## がん治療による妊よう性への影響

手術による影響	両側卵巣、子宮、両側精巣の摘出などにより影響があります。
薬物療法による影響	抗がん剤などがん治療の薬剤の中には、精巣や卵巣機能に大きく影響するもの、ほとんど影響しないもの、影響するかどうかかわかっていないものがあります。
放射線治療による影響	照射部位と照射量によって精巣や卵巣への影響が異なります。

## 妊よう性温存療法等への助成について

県では、妊よう性温存療法及び妊よう性温存療法により凍結保存された胚（受精卵）・未受精卵子・精子を用いた生殖補助医療にかかる費用への助成をしています。

### 1. 妊よう性温存療法への助成について

○助成対象※以下の項目を全て満たす方

- (1)申請日に栃木県内に住所がある方
- (2)凍結保存時に43歳未満の方
- (3)がん等の治療により、生殖機能の低下や喪失する可能性がある  
と診断された方
- (4)県が指定する妊よう性温存療法実施医療機関で治療を受けた方
- (5)助成対象治療について、他の制度に基づく助成を受けていない方

対象となる治療	1回当たりの助成上限額
胚（受精卵）凍結	35万円
未受精卵子凍結	20万円
卵巣組織凍結	40万円
精子凍結	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結	35万円

申請等詳細については、下記栃木県ホームページをご覧ください。



妊よう性温存療法への助成掲載ページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/gan-taisaku/ninyouseijosei20220822.html>

## 2. 温存後生殖補助医療への助成について

○助成対象※以下の項目を全て満たすこと

- (1) 申請日に栃木県内に住所がある方
- (2) 治療の開始時に妻の年齢が43歳未満であること
- (3) 妊よう性温存療法の助成対象となる治療を実施した後、その治療により凍結保存された胚（受精卵）・未受精卵子・精子を用いた生殖補助医療を受けていること
- (4) 温存後生殖補助医療以外の治療法では、妊娠の見込みがない又は極めて少ないと診断されていること
- (5) 温存後生殖補助医療による生命予後への影響について、医師から許容されると判断されていること
- (6) 県が指定する温存後生殖補助医療実施医療機関で治療を受けていること
- (7) 助成対象治療について、他の制度に基づく助成を受けていないこと

※(3)～(5)は、夫婦(事実婚も含む)のいずれかが該当

対象となる生殖補助医療	1回当たりの助成上限額
凍結した胚（受精卵）	10万円
凍結した未受精卵子	10万～25万円
凍結した卵巣組織再移植後	1万～30万円
凍結した精子	1万～30万円



温存後生殖補助医療への助成掲載ページ  
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/gantaisaku/onzongoseishokuhojiryousei.html>

問合せ先

栃木県保健福祉部健康増進課  
TEL : 028-623-3096

## 「栃木県がん・生殖医療ネットワーク」について

栃木県内のがん患者さんのための生殖医療の充実と発展を目指し、令和元年(2019)年12月に「栃木県がん・生殖医療ネットワーク」が設立されました。このネットワークには、がん患者さんの妊よう性の温存に関する情報提供等やがん治療医と生殖医療専門医の連携を促進することを目的として、県内のがん治療実施医療機関と生殖補助医療実施医療機関の16医療機関が参加しています。

### 栃木県がん・生殖医療ネットワーク会員一覧

2023年3月16日現在

	医療機関名	がん治療施設	妊よう性温存実施施設	協力施設等(※1)	備考 ※2(妊よう性温存治療助成指定医療機関)
1	栃木県済生会宇都宮病院	○			
2	自治医科大学附属病院	○	○		○
3	獨協医科大学病院	○	○		
4	那須赤十字病院	○	○		○
5	国際医療福祉大学病院	○	○		
6	栃木県立がんセンター	○			
7	上都賀総合病院	○			
8	足利赤十字病院	○			
9	芳賀赤十字病院	○			
10	佐野厚生総合病院	○			
11	国立病院機構栃木医療センター	○			
12	中央クリニック		○		○
13	ちかざわLadies'クリニック		○		
14	かわつクリニック			○	
15	平尾産婦人科医院			○	
16	城山公園すずきクリニック			○	

※1 協力施設等とは、がん・生殖医療に関する情報提供及び普及啓発に対応している医療機関です。

※2 県が指定する妊よう性温存実施医療機関です。

## ◆ 仕事のこと

以前は、がんになったら仕事を辞めて、入院しながら治療を受けることが当然のように思われていました。しかし、今のがん治療は、医療技術や治療薬などの進歩により、通院による治療が可能な場合が増え「働きながら治す」時代になりました。

治療をしながら仕事を続けることは、大変なこともあるかもしれませんが、経済的なことだけでなく、社会とのつながりも大切です。

がんの診断を受けても、毎日の暮らしは続きます。大切な決断は、ひとりで決めずに、がん相談支援センターにご相談ください。



### 1 治療と仕事の両立支援について

円滑な職場復帰や仕事の継続ができるよう、主治医や職場の人事担当者、産業医等の専門家等に相談することが大切です。

#### 【栃木産業保健総合支援センターによる両立支援相談】

下記の3か所の病院では、栃木産業保健総合支援センターと連携し、両立支援相談員による相談を実施しています。現在の職場で働きながら治療を受けていたり、退職後の職場復帰に不安を感じていたりする方など、お気軽にご相談ください。

病院名	電話番号	開催日
栃木県立がんセンター	028-658-6484 (直通)	毎月第2水曜日
自治医科大学附属病院	0285-58-7107 (直通)	毎月第2水曜日
獨協医科大学病院	0282-87-2383 (直通)	毎月第3水曜日

## 【社会保険労務士による両立支援相談】

下記の6か所の病院では、栃木県及び栃木県社会保険労務士会の共同事業として、がん患者の円滑な職場復帰や仕事の継続、治療との両立を支援するため、社会保険労務士が仕事に関する相談を実施しています。

病院名	電話番号	開催日
栃木県済生会宇都宮病院	028-626-5500（代表）	毎月第4水曜日
上都賀総合病院	0289-64-2161（代表）	奇数月第4木曜日
那須赤十字病院	080-7576-2655（直通）	毎月第2火曜日
足利赤十字病院	0284-20-1307（直通）	毎月第3木曜日
芳賀赤十字病院	0285-82-2195（代表）	偶数月第2月曜日
佐野厚生総合病院	0283-22-5222（代表）	毎月第2火曜日



社会保険労務士によるがん患者等の治療  
と仕事の両立支援相談掲載ページ

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/gantaisaku/syakaihokenroumusisoudann.html>

## 2 就職相談について

下記の5か所の病院では、ハローワーク宇都宮と連携して、がんなど長期にわたる治療が必要な疾患の方に、就職支援ナビゲーターによる就職支援を行っています。療養しながら就職を目指す方に対して相談を実施しています。

病院名	電話番号	開催日
栃木県立がんセンター	028-658-6484（直通）	毎月第1木曜日
栃木県済生会宇都宮病院	028-626-5500（代表）	毎月第4水曜日
自治医科大学附属病院	0285-58-7107（直通）	毎月第2水曜日
獨協医科大学病院	0282-87-2383（直通）	毎月第3水曜日
那須赤十字病院	080-7576-2655（直通）	毎月第3金曜日

※ 1・2ともに相談は、無料です。他の医療機関を受診している患者さんでも相談は可能です。予約制のため相談を希望される方は、希望する病院のがん相談支援センターまたは、お近くのがん相談支援センターにお問い合わせください。



## その他の参考情報

### ◆がんに関するホームページの紹介

#### 「がん情報とちぎ」



「がん情報とちぎ」ホームページ



<https://www.ganjoho-tochigi.jp/>

「がん情報とちぎ」は、がんに関する栃木県内の情報を紹介しています。地域の医療情報としてご活用ください。

#### 「がん情報サービス」



<https://ganjoho.jp/public/index.html>

国立がん研究センター「がん情報サービス」は、患者さんやご家族の方をはじめ、一般の方や医療専門家、がん診療連携拠点病院の方々に対して、がんについて信頼できる最新の正しい情報をわかりやすく紹介しているウェブサイトです。

## ◆がんに関する書籍・冊子の紹介

- 「患者必携 がんになったら手にとるガイド 普及新版」  
がん患者さんを取り巻く情報をまとめた書籍

編著：国立がん研究センターがん対策情報センター



- 「別冊 私の療養手帳」

患者さんが理解したいことや知りたいことなどを  
書きとめて整理できる手帳

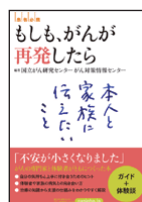
※上記の書籍についています。



- 「もしも、がんが再発したら」

がんの再発に対する不安や再発に直面したときの  
支えとなる情報をまとめた書籍

編著：国立がん研究センターがん対策情報センター



## □がんに関する情報冊子

- 各種がんシリーズ
- 小児がんシリーズ
- がんと療養シリーズ
- 社会とがんシリーズ
- がんを知るシリーズ
- がんと仕事のQ&A



上記の書籍や冊子は、国立がん研究センターがん対策情報センターの「がん情報サービス」のホームページから無料で閲覧・印刷することができます。

また、「がん診療連携拠点病院等」の病院に設置されている「がん相談支援センター」でも閲覧することができます。





令和5(2023)年3月発行  
作成: 栃木県がん診療連携協議会

(事務局: 栃木県立がんセンター)

〒320-0834 宇都宮市陽南4-9-13

電話 028-658-6484

FAX 028-658-5297

栃木県(保健福祉部健康増進課)

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

電話 028-623-3096

FAX 028-623-3920

